

第2章 主要統計

18. 早期審査・早期審理

(1) 審査

		申出件数 *1									
		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年	
特許	旧実用新案	6,560	(18)	7,663	(10)	8,549	(6)	8,863	(9)	9,777	(8)
意匠	商標	48		67		58		97		120	
		365		455		407		422		1,216	
		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
特許	旧実用新案	11,042	(3)	12,170	(4)	14,717	(2)	15,187	(1)	17,086	(1)
意匠	商標	119		132		133		140		119	
		1,325		1,253		1,504		1,587		1,781	

		審査期間 *2				
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
特許	旧実用新案	2.4か月	2.3か月	2.2か月	2.0か月	1.8か月
意匠	商標	1.4か月	1.7か月	1.8か月	2.1か月	2.0か月
		1.4か月	1.3か月	1.3か月	1.4か月	1.4か月
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許	旧実用新案	1.7か月	1.8か月	1.9か月	1.9か月	2.1か月
意匠	商標	2.1か月	1.8か月	1.6か月	1.8か月	1.9か月
		1.7か月	1.8か月	1.8か月	1.8か月	1.8か月

問合せ先：調整課、意匠課、商標課

(2) 審判

		申出件数 *1				
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
特許・旧実用新案		189	233	264	305	307
意匠	商標	18	5	0	1	3
		3	8	8	3	10
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許・旧実用新案		245	190	149	153	156
意匠	商標	1	10	1	1	0
		10	7	10	8	8

		審理期間 *3				
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
特許・旧実用新案		6.1か月	4.7か月	4.5か月	3.7か月	3.5か月
意匠	商標	7.1か月	4.3か月	5.7か月	5.0か月	2.0か月
		2.4か月	2.0か月	1.2ヶ月	2.9か月	3.3か月
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許・旧実用新案		3.7か月	3.5か月	3.3か月	3.3か月	3.1か月
意匠	商標	3.6ヶ月	1.4か月	3.0か月	3.5か月	—
		2.5ヶ月	2.3か月	1.7か月	4.8か月	2.8か月

注1：「早期審査に関する事情説明書」又は「早期審理に関する事情説明書」が提出された件数。

( )内の数字は優先審査の申出件数で外数。

注2：早期審査の対象となった案件についての平均。

申出から審査官による審査結果の最初の通知が発送されるまでの期間。

注3：早期審理の対象となった案件についての平均。

申出がなされ審理可能となってから審決が発送されるまでの期間。

問合せ先：審判課